

**耐震診断ローラー作戦** 平成 24 年 11 月 25 日(日) 参加者：17 名

弘法区内の 60 のお宅を訪問し、耐震診断の受診の案内を行いました。その結果、当日中に 1 件、後日 1 件の計 2 件の申込がありました。

<耐震診断ローラー作戦の結果>

結果					合計
申込あり	説明を実施	留守	拒否	対象外	
2	20	24	0	14	60

<耐震診断ローラー作戦参加者の感想>

- ・ 留守宅が多く、残念だった。
- ・ 拒否される方がいなくて、良かった。
- ・ 思いがけず狭い道路があり、大変だと思った。
- ・ 市の補助があるとは言え、なかなか工事をするのは大変だと思う。
- ・ 1 件でも多くの方が無料耐震診断を受診すれば良いと思う。
- ・ 実際に歩いてみて、どのような人が住んでいるのか参考になった。

耐震診断ローラー作戦とは：

昭和 56 年以前の本造住宅は、旧耐震基準で建築されており、地震により倒壊する可能性が高いとされています。そこで、知立市では「無料耐震診断」を実施し、危険性が高いと判断された建物を対象に、「耐震改修補助・解体補助・耐震シェルター等設置補助」を実施しています。

「耐震診断ローラー作戦」では、町内の旧耐震基準で建築されていると思われる本造住宅を訪問し、「無料耐震診断」を受診するよう呼びかけをおこないました。



無料耐震診断・耐震改修補助・解体補助・耐震シェルター等設置補助に関するご相談は、  
知立市役所 建設部建築課  
(電話 0566-83-1111 内線 456、457)へ



**第 3 回** 平成 24 年 12 月 9 日(日) 参加者：4 名

テーマ：「地震に強いまち」にするために何をすべきかを考える

第 2 回の結果を踏まえながら、弘法区にふさわしい「地震に強いまち」に向けた方策・取り組みは何かを話し合いました。(1 頁参照。)

平成 25 年 3 月

発行 知立市役所 建設部建築課 Tel：0566-83-1111 (内線 456・457)

協力 弘法区町内会

# 弘法区 地震に強いまちづくり勉強会 ニュース

弘法区町内会では、昨年の 8 月から知立市と協力して「弘法区地震に強いまちづくり勉強会」を開催してきました。勉強会では特に、住宅の耐震化がどうしたら進むのかを中心に話し合いを進めてきました。この勉強会を通じて、今後弘法区で取り組むべきことがまとまりましたのでお知らせします。

## 弘法区において「地震に強いまちづくり」に向けて必要なこと

### 1. 家庭での取り組み

#### ① 備蓄

- ・ 非常食や飲料水の備蓄
- ・ 常備菜の用意
- ・ 持ち出し物の整理

#### ② 避難路の確保

- ・ 家の外に出るための整理や家具の固定
- ・ 家族で避難場所を決めておく

### 2. 地域での取り組み

#### ① 備蓄

- ・ 非常食や飲料水、機材の備蓄
- ・ 消火器の備蓄や消火栓の確認

#### ② 避難路の確保

- ・ 地域で避難路や避難場所を確認しておく
- ・ 地域で避難訓練を実施する

#### ③ 地域の連携

- ・ 普段から声掛けをおこなう
- ・ 防災に関する情報を共有する
- ・ 災害時の井戸の利用をお願いしておく
- ・ 要援護者の救助をおこなう準備をしておく

「地震に強いまちづくり勉強会」では、弘法区において、これらの取り組みが必要であるとの意見がありました。

日頃からご家庭での地震への備えを強化するとともに、町内会の取組にご協力をお願いします!

## 「弘法区地震に強いまちづくり勉強会」の活動経緯



**第1回** 平成24年8月26日(日) 参加者：12名

テーマ：勉強会について

地震に対する備えに関するビデオ（「あっ！どうする？ そうなる前の防災対策」愛知県）を上映した後、勉強会を開催する趣旨や目的、弘法町の状況、勉強会のスケジュールの説明を行いました。



**第2回** 平成24年10月21日(日) 参加者：13名

テーマ：まちの状況を確認し、地震防災上の問題点をまとめる  
2つの班に分かれて町内を歩き、弘法区の地震防災上の問題点を話し合いました。

東海地震や東南海地震は、いつ発生してもおかしくない状況

地震への備えとして、まずは住宅・建築物の耐震化が必要

弘法区内の木造住宅数	うち、旧耐震の木造住宅数
560件	243件

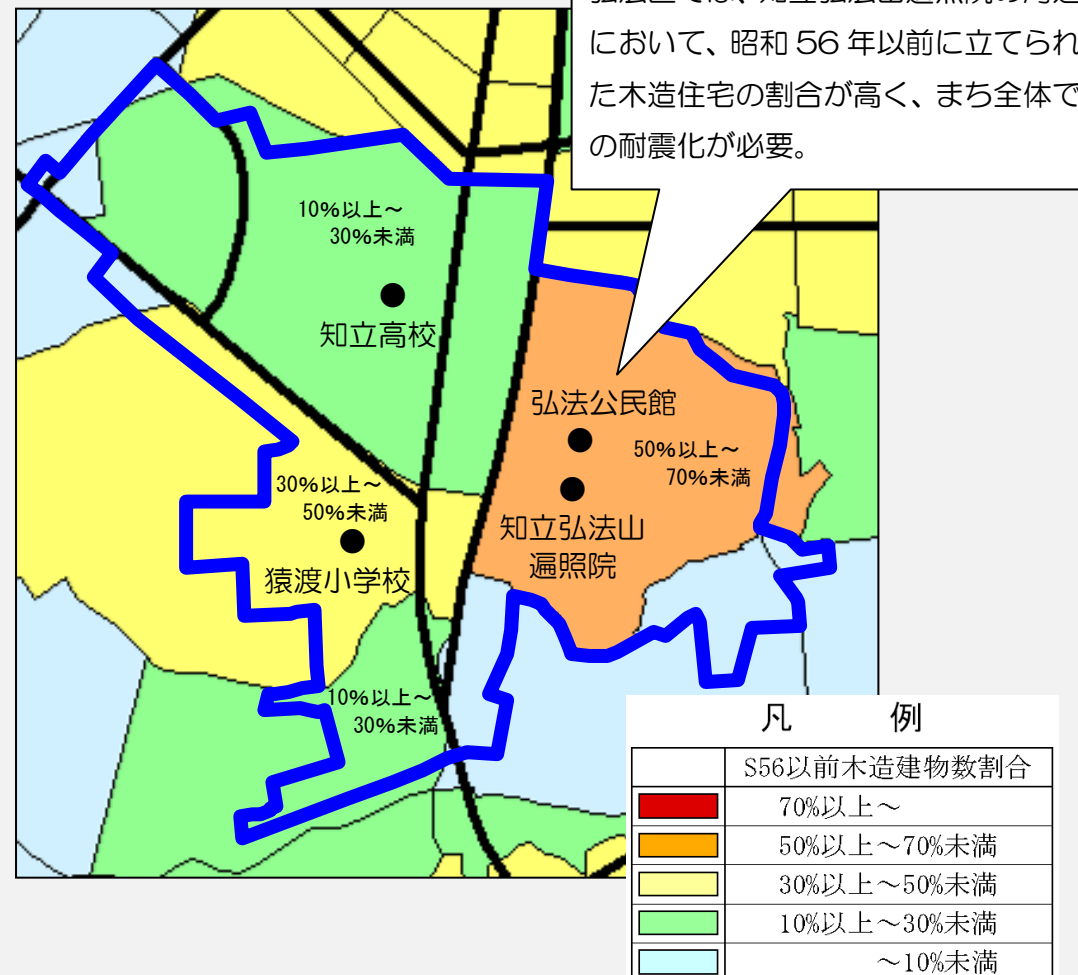
※知立市課税台帳データを基に算定

震度6強で

S35以前の木造住宅の80%が全壊  
S55以前の木造住宅の60%が全壊

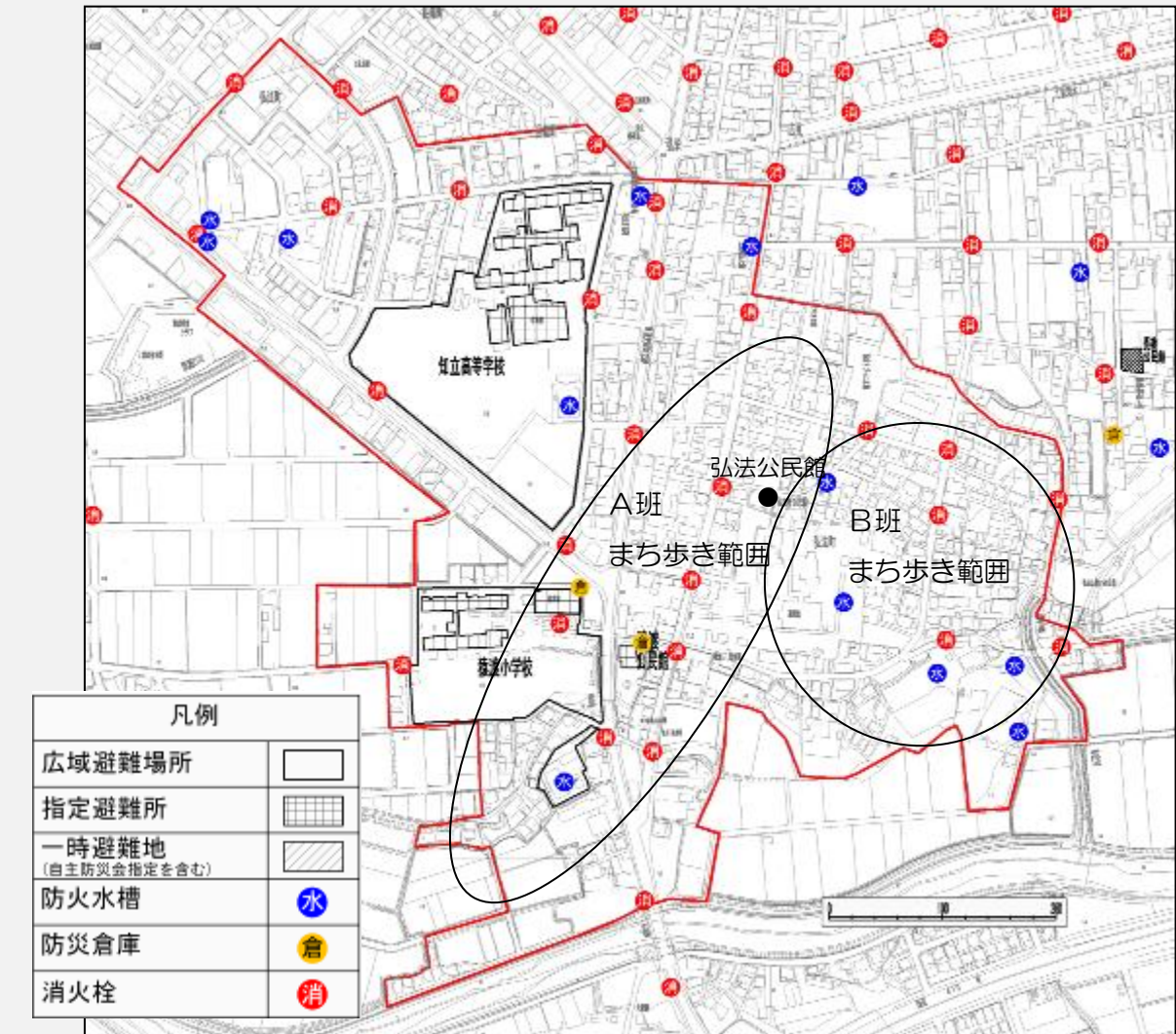
出典：「地震防災マップ作成のすすめ(H17.3内閣府)」

＜弘法町内の古い木造住宅（S56以前）の割合＞



弘法区では、知立弘法山遍照院の周辺において、昭和56年以前に立てられた木造住宅の割合が高く、まち全体での耐震化が必要。

＜第2回勉強会でまち歩きを実施した範囲＞



＜まち歩きの結果、参加者から出された意見＞

<b>建物</b> ・ 古い建物の倒壊が心配 ・ 古い空き家がある	<b>塀</b> ・ 古いブロック塀や石塀は倒壊が心配	<b>避難路</b> ・ 崖崩れで道路がふさがらないか心配 ・ 小学校の校庭への入り口が閉まっていたり避難しづらい
<b>落下物</b> ・ 屋根瓦の落下や銅像の倒壊が心配	<b>消火器・消火栓</b> ・ 消火器が少ない ・ 消火栓の場所を確認しておく必要がある	<b>その他</b> ・ 近隣での助け合いや安否確認の取り決めがあると良い